

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年6月25日
【事業年度】	第18期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）
【会社名】	株式会社ラクス
【英訳名】	RAKUS Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中村 崇則
【本店の所在の場所】	大阪市北区梅田三丁目4番5号
【電話番号】	06（6346）3640（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営戦略本部長 松嶋 祥文
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区梅田三丁目4番5号
【電話番号】	06（6346）3640（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営戦略本部長 松嶋 祥文
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (千円)	2,805,043	3,413,690	4,077,192	4,932,368	6,408,873
経常利益 (千円)	424,047	447,937	776,788	972,990	1,247,916
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	200,757	378,638	526,211	731,585	874,981
包括利益 (千円)	219,060	350,890	520,687	730,138	872,063
純資産額 (千円)	983,618	1,307,887	2,247,600	2,923,300	3,706,874
総資産額 (千円)	1,571,472	1,889,256	3,107,817	3,821,117	5,276,995
1株当たり純資産額 (円)	22.63	30.09	49.61	64.53	81.82
1株当たり当期純利益 (円)	4.60	8.71	11.95	16.15	19.31
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.6	69.2	72.3	76.5	70.2
自己資本利益率 (%)	22.4	33.0	29.6	28.3	26.4
株価収益率 (倍)	-	-	35.66	52.51	88.81
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	224,482	292,468	736,436	579,707	1,042,630
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	115,683	98,350	64,685	290,208	1,523,158
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	42,993	26,621	405,257	19,026	113,496
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	792,483	974,800	2,047,507	2,316,566	1,719,176
従業員数 (人)	276	346	389	452	561
(外、平均臨時雇用者数)	(17)	(25)	(32)	(40)	(57)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第14期及び第15期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

4. 当社は、平成27年5月19日開催の取締役会決議により、平成27年6月29日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っておりますが、第14期期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

5. 当社は、平成28年8月10日開催の取締役会決議により、平成28年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第14期期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

6. 当社は、平成30年3月2日開催の取締役会決議により、平成30年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第14期期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月
売上高 (千円)	2,804,807	3,410,846	4,077,192	4,932,368	6,303,898
経常利益 (千円)	551,971	555,770	768,488	965,529	1,254,436
当期純利益 (千円)	111,920	354,876	517,911	724,124	894,464
資本金 (千円)	149,850	149,850	378,378	378,378	378,378
発行済株式総数 (株)	543,300	543,300	11,326,000	22,652,000	22,652,000
純資産額 (千円)	983,618	1,311,914	2,248,359	2,917,608	3,724,286
総資産額 (千円)	1,562,156	1,894,966	3,111,456	3,817,277	5,008,481
1株当たり純資産額 (円)	22.63	30.18	49.63	64.40	82.21
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	49.0 (-)	70.0 (-)	4.8 (-)	3.9 (-)	5.8 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	2.57	8.16	11.76	15.98	19.74
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	63.0	69.2	72.3	76.4	74.4
自己資本利益率 (%)	11.8	30.9	29.1	28.0	26.9
株価収益率 (倍)	-	-	36.24	53.05	86.88
配当性向 (%)	23.9	10.7	10.2	12.2	14.7
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	273 (17)	325 (25)	360 (32)	414 (40)	526 (57)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第14期及び第15期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

4. 当社は、平成27年5月19日開催の取締役会決議により、平成27年6月29日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っておりますが、第14期期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。なお、1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

5. 当社は、平成28年8月10日開催の取締役会決議により、平成28年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第14期期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。なお、1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

6. 当社は、平成30年3月2日開催の取締役会決議により、平成30年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第14期期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。なお、1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

2 【沿革】

年月	概要
平成12年11月	大阪市都島区都島南通に株式会社アイティーブーストを設立
平成13年4月	ITエンジニアスクール事業開始
平成13年4月	クラウド事業を開始（問い合わせメール共有・一元管理システム メールディーラーの販売を開始）
平成13年5月	本店を大阪市都島区東野田町に移転
平成14年5月	IT人材事業を開始
平成15年4月	東京都新宿区西新宿に東京支店を開設
平成16年4月	業容拡大に伴い、東京支店を東京本社に名称変更
平成17年7月	エクスピット株式会社の発行する全株式を取得し、連結子会社とする
平成18年5月	連結子会社のエクスピット株式会社を吸収合併
平成18年8月	財団法人日本情報処理開発協会（現 一般財団法人日本情報経済社会推進協会）よりプライバシーマーク認証の取得
平成22年1月	商号を株式会社アイティーブーストから株式会社ラクスに変更
平成23年1月	東京本社を東京都渋谷区千駄ヶ谷に移転
平成23年4月	米国カリフォルニア州サンフランシスコ市に100%子会社 American Rakus Inc.を設立
平成23年8月	本店を大阪市北区西天満に移転
平成24年2月	東京都渋谷区代々木にラーニングセンターを開設
平成24年8月	American Rakus Inc.をRignite Inc.に会社名を変更し、カリフォルニア州マウンテンビュー市に移転
平成25年11月	業容拡大に伴い東京都新宿区新宿に東京第2オフィスを開設し、ラーニングセンターを移転統合
平成26年1月	名古屋市市中村区名駅に名古屋営業所を開設
平成26年5月	ベトナム国ホーチミン市に100%子会社RAKUS Vietnam Co., Ltd.（現 連結子会社）を設立
平成26年5月	本店を大阪市北区梅田に移転
平成26年7月	福岡市中央区渡辺通に福岡営業所を開設
平成26年12月	名古屋営業所を名古屋市西区名駅に移転
平成27年1月	連結子会社のRignite Inc.の全株式を売却
平成27年7月	業容拡大に伴い東京都渋谷区千駄ヶ谷に東京開発センターを開設
平成27年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成28年8月	福岡営業所を福岡市中央区西中洲に移転
平成29年5月	東京本社、東京第2オフィス、東京開発センターの3拠点統合移転
平成30年2月	ブレインメール株式会社の発行する全株式を取得し、連結子会社とする
平成30年3月	IT人材事業を分割吸収することを目的として100%子会社株式会社ラクスパートナーズを設立
平成30年4月	ブレインメール株式会社を株式会社ラクスライトクラウドに商号変更し、Xcart、Xform、レンタルサーバー事業を承継
平成30年6月	名古屋営業所を名古屋市中区錦に移転

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社3社により構成されており「IT技術で中小企業を強くします。」を企業ビジョンに据え、大企業で使用されているようなシステムを簡単に使用できるクラウドサービス等を提供することで中小企業の成長とそこで働く人々に貢献するべく事業を展開しております。

具体的には、主に中小企業向けにシステムをクラウド方式で提供するクラウド事業と、Java、Linux/Unixを中心としたWebシステムの開発やインフラ業務に強みを持つITエンジニアを派遣するIT人材事業を行っております。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### (1)クラウド事業

当事業では、「すぐ便利、ずっと満足。」をコンセプトに交通費・旅費・経費精算システム「楽楽精算」、問い合わせメール共有・一元管理システム「メールディーラー」、メール配信システム「配配メール」、Webデータベース「働くDB」、WEB帳票発行システム「楽楽明細」等のクラウド(注1)方式によるシステムの開発から販売・保守を提供しております。

コンピューターが得意ではないお客様でもマニュアルを読むことなく直感的に扱えるサービスを理想として、システム開発、Webデザイン、マーケティング、カスタマーサポートサービスを一貫してグループ内で行える体制を整えております。また、営業担当者やカスタマーサポート担当者が直接お客様のご要望を収集し、開発者にフィードバックすることにより、操作性の改善や機能追加等のバージョンアップを繰り返し、お客様目線に立った使いやすいサービスを提供しております。

当社グループの主なクラウドサービスは次のとおりです。

交通費・旅費・経費精算システム「楽楽精算」

「楽楽精算」は、「交通費・旅費・経費」等の「申請・承認・精算・仕訳」をクラウド方式で提供するシステムであります。申請に使用したデータをそのまま流用して精算することが可能であり、書類の作成・押印の手間を省くことができます。また、仕訳データや振込データの自動作成機能により、経理部門の仕訳登録作業及び振込登録作業の軽減が可能となっております。

問い合わせメール共有・一元管理システム「メールディーラー」

「メールディーラー」は、当社独自開発のメールサポート用システムであり、クラウド方式で提供しております。クラウド上でのメールの一元管理・共有を行うことで、各ユーザはWebブラウザ上からアクセスしてメール対応を行います。「メールディーラー」の導入により、メールでの問い合わせ内容や対応状況の共有及び管理が可能となります。体系的なメール顧客対応体制の構築及びIT化が容易に実現可能となっております。

メール配信システム「配配メール」

「配配メール」は、低価格ながらメールマーケティング及びその効果測定に必要な機能を備えた、クラウド方式で提供するメール配信システムであります。クリックカウント、開封チェック、レポートのグラフ表示等、マーケティングの効果測定に不可欠な分析機能を備えています。また、「メールディーラー」との連携により「配配メール」からの配信メールと「メールディーラー」への問い合わせメールを一元管理することが可能となっております。

Webデータベース「働くDB」

「働くDB」は、幅広い用途に活用することができる、クラウド方式のWebデータベースであります。表計算ソフト等に比べ、各種データの共有管理が容易となっております。「働くDB」の特徴的な機能である自動処理機能は、簡単な設定で様々なデータ処理作業を自動化し、業務ミスを減らしながら、業務効率化が可能となっております。

WEB帳票発行システム「楽楽明細」

「楽楽明細」は「請求書・納品書・支払明細」等の帳票の作成と発行を行うシステムであり、クラウド方式で提供しております。請求書を発行する場合、システムへ請求データを取り込むだけで電子請求書を発行し、WEB上のお客様専用ページで公開するか、メールで送付することが可能となり、手間とコストを大幅に削減することが可能となっております。

## (2) IT人材事業

当事業では、ITエンジニアに特化した正社員派遣サービスを提供しております。その特長は、創業時に事業としていたITエンジニアスクールの人材育成ノウハウを最大限に活用し、体系的かつ継続的にITエンジニアの品質を向上させることでもあります。また、営業担当、育成担当が定期的に関行される社内研修やイベント等を通じ、ITエンジニアとのコミュニケーションを密にとることにより、個々の特性を理解し、顧客企業のニーズに対して最適な提案を行っております。この仕組みにより当社サービスの付加価値化と稼働率の向上を実現しております。

当社グループの提供する派遣サービスは次のとおりです。

### Javaシステム開発

顧客企業のJava（注2）によるWebアプリケーション開発を中心としたシステム開発支援を行っております。具体的には、システム開発の全ての工程（基本・詳細設計、コーディング、単体・結合テスト、ドキュメント作成）に対してサービスを提供しております。

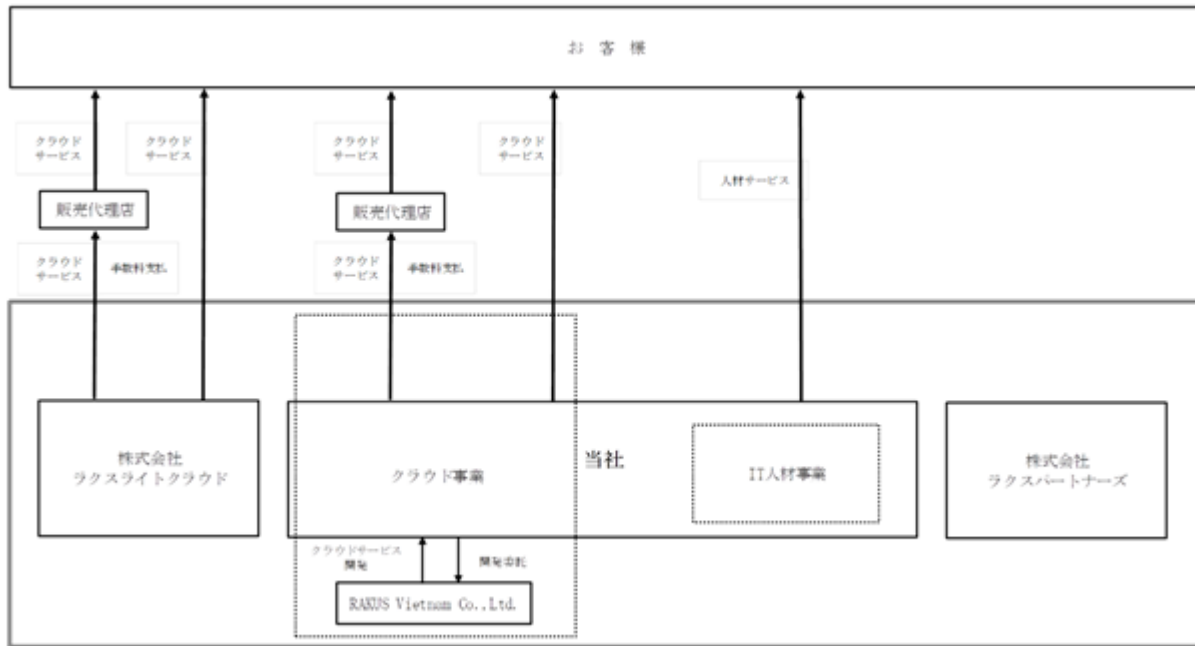
### インフラ構築・運用

顧客企業のネットワーク構築、サポート保守業務支援を行っております。特に、Linux/Unix（注3、4）系サーバー技術全般と、TCP/IP（注5）等のネットワーク技術全般に強みを持っております。

また、インフラの設計構築、運用設計、保守・運用、監視等、各種の工程へサービスを提供しております。

- (注) 1. 「クラウド」とは、クラウドコンピューティングの略語で、インターネット経由で必要な時に必要なだけITシステムを利用する仕組みの総称。ソフトウェア、ハードウェアを所有してITシステムを利用するのに比べて、ITシステムに関する開発や保守・運用の負担が軽減され、コスト削減につながる技術として普及。
2. 「Java」とは、Sun Microsystems社（現Oracle Corporation社）が開発したプログラミング言語。
3. 「Linux」とは、1991年にフィンランドのヘルシンキ大学の大学院生（当時）Linus Torvalds氏によって開発された、Unix互換のOS。フリーソフトウェアとして公開され、全世界のボランティアの開発者によって改良が重ねられた。Linuxは学術機関を中心に広く普及しており、企業のインターネットサーバーとしても多く採用されている。最近では携帯電話やデジタル家電等組み込み機器のOSとしても普及。
4. 「Unix」とは、1968年にアメリカAT&T社のベル研究所で開発されたOS。  
学術機関やコンピューターメーカーの手によって、独自の拡張が施された多くの派生OSが開発され、現在ではUnix風のシステム体系を持ったOSを総称的にUnixと呼ぶことが多い。
5. 「TCP/IP」とは、インターネット等で標準的に用いられる通信プロトコル（通信手順）でTCP（Transmission Control Protocol）とIP（Internet Protocol）を組み合わせたもの。また、TCPとIPを含むインターネット標準のプロトコル群全体の総称。

[ 事業系統図 ]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金及び 出資金	主要な事業 の内容 (注)1	議決権の所有 割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) RAKUS Vietnam Co., Ltd. (注)2	ベトナム国 ホーチミン市	USドル 500,000	クラウド事業	100.0	当社クラウドサービス の開発 役員の兼任3名
ブレインメール株式会社 (注)4	東京都渋谷区	百万円 18	クラウド事業	100.0	役員の兼任2名
株式会社ラクスパートナーズ	東京都渋谷区	百万円 20	IT人材事業	100.0	役員の兼任1名

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報の名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 平成30年4月1日付で、ブレインメール株式会社は株式会社ラクスライトクラウドに商号を変更いたしました。



## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
クラウド事業	280 (51)
IT人材事業	254 (1)
報告セグメント計	534 (52)
全社(共通)	27 (5)
合計	561 (57)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、パート及び人材会社からの派遣社員)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
3. 従業員数が当連結会計年度中において109名増加しております。主な理由は、業容拡大に伴うものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
526 (57)	30.9	3.3	5,146

セグメントの名称	従業員数(人)
クラウド事業	245 (51)
IT人材事業	254 (1)
報告セグメント計	499 (52)
全社(共通)	27 (5)
合計	526 (57)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く。)であり、臨時雇用者数(契約社員、パート及び人材会社からの派遣社員)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
4. 従業員数が当期中において112名増加しております。主な理由は、業容拡大に伴うものであります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「IT技術で中小企業を強くします」という企業ビジョンを掲げております。大企業で使われているようなIT技術を中小企業向けに提供するために、日々サービスを改良しております。また、大企業と同じものを提供するのではなく、安価にそして簡単に使って頂けるようなサービスを提供できるよう努め、中小企業の成長に貢献してまいります。さらに、行動指針として以下の「経営理念」を掲げ、企業ビジョンの達成を目指しております。

##### (経営理念)

「応える」 ラクスはお客様の期待に120%応えます。

私達はロイヤリティの高い顧客層を作り出すことが経営の安定につながると考えます。お客様との良好な関係を長期にわたって構築するために、お客様の期待に応えてまいります。

「育成する」 ラクスは結果が出せる人材を育成します。

私達は一人一人の成長が会社の成長につながると考えます。実務に通用する知識を体系的に付与し、チャレンジできる場を積極的に提供します。

「改善する」 ラクスは日々その活動を改善します。

私達はITビジネスにおける優位性は改善によって生まれると考えます。一つ一つによる差異は小さくとも、それが積み重なったときには他社が決して追いつくことができない絶大な競争力となります。

「偽らない」 ラクスはステークホルダーに対して偽りません。

私達は常に真摯な態度で向き合うことが継続的に会社を発展させるために不可欠だと考えます。お客様・株主・社員全てに対して誠実な会社運営を行います。

「進化する」 ラクスは変化の予兆を読み取り柔軟に進化します。

私達は企業の持続的な発展のためには環境の変化への柔軟な適応が不可欠だと考えます。新市場への参入や既存市場からの撤退も恐れません。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは1株当たり利益（EPS）の持続的成長を最重要指標として掲げております。1株当たり利益（EPS）を持続的に伸長させていくために、売上高の拡大を目指し、EBITDAマージンを15%から25%の間で推移させながら成長投資を行ってまいります。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

成長サービスへの集中・強化を進め、「IT技術で中小企業を強くします」という当社グループの企業ビジョンを実現してまいります。

当社グループが競争力を高め、持続的な成長を実現するための施策として、当社の成長を牽引している「楽楽精算」にリソースを重点的に配分し、主力サービスのひとつである「メールディーラー」についてもシェアの維持拡大と競争優位性の持続を目的とした投資を継続してまいります。また、その他のサービスについては競争優位性と市場の可能性を勘案し、利益貢献を重視しながら適切にリソースを配分することで、当社グループの成長スピードの加速を目指してまいります。

#### (4) 会社の対処すべき課題

インターネットは経済活動を支えるインフラとして不可欠なものとなっており、当社グループが提供しているクラウドサービス及びITエンジニア派遣サービスは今後も需要が拡大するものと予測されますが、競合他社との競争は厳しさを増すものと認識しております。

当社グループの更なる成長を実現するため、対処すべき課題は以下のとおりであります。

##### 成長サービスへの集中・強化

クラウドサービス市場は、今後も規模が拡大すると予測されておりますが、一方で新規参入、サービスの飽和、価格の下落が進むものと考えております。

当社グループは今後も継続的に事業を拡大するため経営資源を成長サービスに集中させ、それぞれの分野において一定の市場シェアを獲得することで収益の拡大に努めてまいります。

##### 認知度の向上

当社グループはこれまでインターネットやテレビ、雑誌への広告の掲載、展示会への出展や販売代理店を通じて顧客を獲得してまいりました。提供する各サービスの顧客数を拡大し、企業価値の向上を実現するには当社及びサービス名の認知度の向上が不可欠であると考えております。

引続き費用対効果を見極めながら、インターネットやテレビ、雑誌などマスメディアの活用に加え、展示会への出展を通じて、更なる認知度の向上に努めてまいります。

##### 営業力の強化

クラウド事業では、東京・大阪・名古屋・福岡の4拠点で営業活動を行っており、今後も既存顧客及び新規顧客の期待に応えるために営業人員を増員し営業力を強化するとともに、パートナー企業や販売代理店との連携を強化することにより販路の拡大も図ってまいります。

また、既存顧客に対しても、当社グループの他のサービスを追加で提案していく販売アプローチを進め収益機会の最大化に努めてまいります。

IT人材事業は、派遣先での業務を通じてITエンジニアのキャリアアップを行い、提供するサービスの高付加価値化を行う事業であり、多くの案件を常に確保し、ITエンジニアの成長機会を提供することが不可欠であります。そのため営業担当者が顧客のニーズを引き出し、最適なマッチングを行うことで継続的な案件確保に努めてまいります。

##### 開発力の強化

クラウドサービス市場においてサービスの機能優位性を維持していくためには機能の改善・追加をスピーディーかつ継続的に実施していく必要があります。

当社グループでは、従来の国内開発に加え、オフショア開発の導入、ベトナムに開発拠点を設立する等開発リソースの確保に注力してまいりました。今後も国内外を問わず開発力の強化に努めてまいります。

##### マーケティングの強化

現在クラウド事業において行っているマーケティング戦略は、時間とともに陳腐化する可能性があります。そのため新たなマーケティング手法を取り入れ、得られたデータを分析し販売力の強化に努めてまいります。

##### 人材の確保

当社グループの成長のためには優秀な人材を数多く確保することが不可欠であります。そのため積極的な採用活動を継続することはもちろんのこと、労働市場において知名度の向上を図り採用力の向上に努めてまいります。

##### システムの安定性の確保

当社グループは、インターネット上で顧客にサービスを提供しており、システムの安定稼働の確保は必要不可欠であります。安定してサービスを提供していくため顧客の増加に合わせたサーバーの増設等の設備投資を継続的に行い、システムの安定性の確保に努めてまいります。

## 2【事業等のリスク】

当社グループの事業においてリスクの要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内包しているため、実際の結果とは異なる可能性があります。

### (1) 経営環境の変化について

当社グループは、インターネット業界においてクラウドサービス及びITエンジニア派遣サービスを提供しております。現在は顧客企業のIT投資マインドの上昇を背景として事業を拡大しておりますが、今後国内外の経済情勢や景気動向等の理由により顧客企業のIT投資マインドが減退するような場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 競合他社による影響について

当社グループのクラウド事業では先行者メリットを活かしつつ、顧客のニーズに合ったサービスの開発を行うことで優位性を高めております。しかしながらクラウドサービスの新規参入の技術的な障壁は必ずしも高いものとは言えず、資金力、ブランド力を有する大手企業をはじめとする競合他社により類似したサービスが開発され価格競争が激化した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 特定の製品への依存リスクについて

当社グループは、法人向けに業務効率化に貢献するクラウドサービスの提供を行っており、問い合わせメール共有・一元管理システム「メールディーラー」と、交通費・経費精算システム「楽楽精算」の二つが主力サービスとして、当社の業績を牽引しております。「楽楽精算」の急成長により、売上高では「メールディーラー」への依存度は低下傾向にあるものの、依然として利益面では「メールディーラー」への依存は未だ高い状態にあります。今後、「メールディーラー」が競合製品との競争激化により売上高が大幅に減少した場合には、当社グループの業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 技術革新への対応について

当社グループが各種サービスを提供するインターネット業界においては新技術の開発及びそれに基づく新サービスの導入が頻繁に行われており、非常に変化の激しい業界となっております。そのため常に新しい技術要素をITエンジニアに習得させてまいります。何らかの理由で技術革新への対応が遅れた場合当社グループが提供するサービスの競争力が低下する可能性があります。また、新技術への対応のため予定していないシステムへの投資が必要となった場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

### (5) ITエンジニア派遣市場の動向について

現在、多様なインターネットサービスの登場や企業の情報システム化に伴い国内ITエンジニア派遣市場は活況を呈しておりますが、企業によるシステム開発の内製化、人件費や事業コストの安い新興国の企業・人材を活用して開発コストを削減するオフショア開発が当社グループの想定する以上に急激に進んだ場合、及び、主要な派遣先の業績不振等により派遣受入ニーズが減退した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 主要な取引先の喪失の可能性について

IT人材事業においては数十名規模のチームで派遣を行う場合もあり、その結果一社当たりの売上額が大きい取引先が存在します。取引先とのコミュニケーションを頻繁にとることで取引先のニーズに合った人材を派遣し顧客満足度の向上に努めておりますが、何らかの原因によりそれらの取引先の喪失があった場合、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

(7) システムトラブルによるリスクについて

当社グループはクラウドサービス及びレンタルサーバーサービスを提供しており、同サービスの保守・運用・管理は通信ネットワークに依存しております。安定的なサービス提供のため、サーバー設備の増強や情報セキュリティ責任者が適切なセキュリティ手段を講じることで外部からの不正アクセスの回避等を行っておりますが、以下のシステム障害が発生した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

サービス提供を行っているコンピュータシステムへの急激なアクセスの増加や電力供給の停止等の予測不可能な様々な要因によって当該コンピュータシステム及び周辺システムがダウンした場合。

コンピュータウイルスやハッカーの侵入等によりシステム障害が生じた場合。

従業員の過誤等によって、当社グループの提供サービスのプログラムが書き換えられたり、重要なデータが削除された際、事態に適切に対応できず信用失墜や損害賠償による損失が生じた場合。

(8) 法的規制によるリスクについて

クラウド事業について

当社グループは、電気通信事業者（旧一般第二種電気通信事業者）として総務省に届出（届出番号E17-2681）を行っており、電気通信事業法に基づく通信役務の提供を行っております。現在のところ、当社の事業に対する同法による規制の強化等が行われるという認識はありませんが、社会情勢の変化等により当社の事業展開を阻害する規制の強化等が行われる可能性は絶無では無く、万一かかる規制の強化がなされた場合には、当社グループの事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

また、インターネットの普及に伴い、「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律（プロバイダー責任制限法）」や「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」及び「特定商取引に関する法律」が施行される等、インターネットに関する法令整備が進んでおり、今後新たに関連業者を対象とした法的規制等が制定された場合、当社グループの業務が一部制約を受け、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

IT人材事業について

当社グループのIT人材事業においては、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」（以下「労働者派遣法」という）により規制されているため、当社は同法に基づき厚生労働大臣の許可を受け、一般労働者派遣事業を行っております（派遣：般27-300123、紹介：27-ユ-020305）。労働者派遣法は、労働者派遣事業の適正な運営を確保するために、派遣事業を行うもの（派遣元事業主）が、派遣元事業主としての欠格事項に該当したり、法令に違反した場合には、事業許可の取り消し、又は業務の停止を命じる旨を定めています。当社では、社員教育の徹底、内部監査等による関連法規の遵守状況モニター、取引先の啓蒙等により、法令違反等の未然防止に努めていますが、万一当社役職員による重大な法令違反等が発生した場合、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

(9) 特定の人物への依存について

代表取締役社長である中村崇則は、当社グループの創設者であり、会社経営の最高責任者として経営方針や事業戦略の決定をはじめ、当社グループの事業推進において重要な役割を果たしております。

当社グループは、中村崇則に過度に依存しない経営体制を整備するため、取締役間の相互の情報共有や事業部制導入による経営組織の強化を図っております。しかしながら、何らかの理由により中村崇則が当社グループの業務を継続することが困難になった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(10) 人材の採用・育成について

今後の業容拡大を図る中で、各事業において、専門性を有する人材の採用・育成は不可欠であると認識しております。そのため人材の採用・育成を継続的に行っておりますが、今後各事業において人材獲得競争が激化し、優秀な人材の採用が困難となる場合や在職している人材の社外流出が大きく生じた場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(11)情報管理体制について

当社グループは、提供するサービスに関連して多数の顧客企業の機密情報や個人情報を取り扱っております。これらの情報資産を保護するため情報セキュリティ基本方針を定め、この方針に従って情報資産を適切に管理、保護しておりますが、このような対策にもかかわらず重要な情報資産が外部に漏洩した場合には、当社グループの社会的信用の失墜、損害賠償請求の発生等により、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(12)知的財産の侵害におけるリスクについて

当社グループは、提供しているサービスの名称について商標登録申請をしております。また、第三者の知的財産の侵害の可能性については、総務人事部法務担当及び顧問弁護士並びに弁理士等を通じて事前調査を行い対応しております。しかしながら、万が一、当社グループが第三者の知的財産権を侵害した場合、当社グループへの損害賠償請求やロイヤリティの支払要求、使用差止請求等が発生し、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(13)海外子会社について

当社グループは、海外子会社においてクラウドサービスの一部を開発しており、当該国の政治・経済・社会情勢の変動に起因して生じる予期せぬ事態、各種法令・規則の変更等により当地における事業の継続が困難となる等のカントリーリスクを有しております。カントリーリスクについては顧問契約を締結している現地の会計事務所や法律事務所と情報を共有し適切に対応することでリスクヘッジを行っております。しかしながら、このようなリスクが顕在化した場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14)自然災害について

クラウド事業の顧客の情報資産が格納されるサーバーは、東京都内及び大阪府内に分散管理することでリスクを分散させておりますが、データセンターやその周辺ネットワーク設備等に被害を及ぼす災害、事故等が発生し情報資産の消失又はサービスの提供が維持できない状態に至った場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。また、災害、事故等によりIT人材事業における派遣先の重要な設備が損壊し事業活動の停止もしくは事業継続に支障をきたす事態が発生した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(15)有価証券の価格変動リスク

当社グループでは、有価証券を保有しておりますが、時価のある有価証券については、株式市場の変動などにより時価が著しく下落した場合には、評価損を計上することとしております。また、時価のない有価証券については、期末時点での発行会社の財務状況や今後の見通しから減損すべきだと判断した場合には、評価損を計上することとしております。このような状況になった場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、不安定な国際情勢から先行きへの不透明感があるものの、企業業績が堅調に推移する等、緩やかな景気拡大基調が継続しております。

当社グループが属する情報通信サービス市場におきましては、人手不足や働き方改革を背景に、業務効率化を目的とした企業のIT投資意欲が旺盛に推移しております。

このような経営環境の中、当社グループは「高収益な複数サービスが生み出すキャッシュを成長サービスに集中投下」を掲げ、成長加速を実現するための投資の強化に取り組みました。

具体的には、当社の成長を牽引しているクラウド経費精算システム「楽楽精算」の導入社数拡大による売上高の増加を目的とした、営業人員の増強とマーケティングの強化に加え、販売代理店経由の受注拡大に向けた活動にも注力してまいりました。更に、「メールディーラー」をはじめとした主要なクラウドサービスについても、安定的な売上高成長を通じた利益貢献を目的として拡販活動に取り組んだ他、クラウドメール配信システム市場でのシェア拡大を目的に、「配配メール」の競合サービスであり、補完関係にあるブレインメール株式会社（現：株式会社ラクスライトクラウド）を子会社化いたしました。

以上の取り組みの結果、当連結会計年度の売上高は6,408,873千円（前連結会計年度比29.9%増）、営業利益は1,241,074千円（前連結会計年度比27.2%増）、経常利益は1,247,916千円（前連結会計年度比28.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は874,981千円（前連結会計年度比19.6%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

##### a. クラウド事業

クラウド事業は、受注の拡大を目的に営業人員の増員に取り組んだ他、マーケティングの強化や販売代理店の開拓を通じた効率的な営業活動の強化に加え、既存サービスの競争力強化を目的とした継続的な機能改善にも取り組みました。以上の結果、売上高は4,748,192千円（前連結会計年度比36.0%増）、セグメント利益は1,106,271千円（前連結会計年度比32.5%増）となりました。

##### b. IT人材事業

IT人材事業は、慢性的なエンジニア不足を背景に、単価が引続き高水準で推移したことに加え、稼働人員数も順調に増加しましたが、今後のニーズを見据えたインフラエンジニアの育成及び派遣への取り組みや、オフィス移転による賃料の増加の影響で原価が上昇いたしました。以上の結果、売上高1,660,681千円（前連結会計年度比15.2%増）、セグメント利益は134,803千円（前連結会計年度比4.2%減）となりました。

##### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ597,390千円減少し、1,719,176千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ収入が462,922千円増加し、1,042,630千円の収入となりました。増加の主な内訳は、税金等調整前当期純利益1,247,320千円、未払金の増加額69,595千円、減価償却費82,191千円であり、減少の主な内訳は、法人税等の支払額316,331千円、売上債権の増加額206,030千円によるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ支出が1,232,949千円増加し、1,523,158千円の支出となりました。これは主に、差入保証金の回収による収入78,929千円があったものの、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出1,370,311千円、有形固定資産の取得による支出166,732千円等があったことによるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ支出が94,470千円増加し、113,496千円の支出となりました。これは主に、配当金の支払による支出88,342千円、長期借入金の返済による支出25,008千円があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは、インターネット上での各種サービス及びITエンジニア派遣を主たる事業としており、生産に該当する事項が無いため、生産実績に関する記載はしていません。

b. 受注実績

当社グループは、受注生産を行っていませんので、受注実績に関する記載はしていません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	前年同期比(%)
クラウド事業(千円)	4,748,192	136.0
IT人材事業(千円)	1,660,681	115.2
合計(千円)	6,408,873	129.9

- (注) 1. 総販売実績に対する割合が10%以上の相手先はありません。  
2. 上記の金額に消費税等は含まれていません。



(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。  
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表作成においては、経営者による会計上の見積りを行っております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

財政状態の分析

a. 資産

当連結会計年度末における流動資産は2,958,140千円となり、前連結会計年度末に比べて228,388千円減少いたしました。これは主に、売掛金が246,518千円、繰延税金資産が72,303千円それぞれ増加したものの、現金及び預金が増加した597,390千円減少したこと等によるものであります。固定資産は2,318,854千円となり、前連結会計年度末に比べて1,684,265千円増加いたしました。これは主にのれんが1,283,068千円、顧客関連資産が355,733千円それぞれ増加したこと等によるものであります。

この結果、総資産は5,276,995千円となり、前連結会計年度末に比べ1,455,877千円増加いたしました。

b. 負債

当連結会計年度末における流動負債は1,418,135千円となり、前連結会計年度末に比べて530,721千円増加いたしました。主な要因は、1年内返済予定の長期借入金が14,604千円減少したものの、未払金が163,823千円、前受金が136,551千円、未払法人税等が125,045千円、未払費用が54,956千円それぞれ増加したこと等によるものであります。固定負債は151,984千円となり、前連結会計年度末に比べ141,580千円増加いたしました。これは長期借入金が10,404千円減少したものの、繰延税金負債が123,083千円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は1,570,120千円となり、前連結会計年度末に比べ672,302千円増加いたしました。

c. 純資産

当連結会計年度末における純資産合計は3,706,874千円となり、前連結会計年度末に比べ783,574千円増加いたしました。主な要因は、利益剰余金が剰余金の配当により88,342千円減少したものの、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により874,981千円増加したこと等によるものであります。

## 経営成績の分析

### (売上高)

当連結会計年度の売上高は6,408,873千円(前連結会計年度比29.9%増)となりました。クラウド事業においては「楽楽精算」「メールディーラー」「配配メール」が堅調に推移しており、売上高は4,748,192千円(前連結会計年度比36.0%増)となっております。IT人材事業においては企業の旺盛なITエンジニア需要を背景に、売上高は1,660,681千円(前連結会計年度比15.2%増)となりました。

### (売上原価、売上総利益)

当連結会計年度の売上原価は2,285,023千円(前連結会計年度比25.5%増)となりました。これは主に労務費の増加によるものであります。この結果、売上総利益は4,123,850千円(前連結会計年度比32.5%増)となりました。

### (販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は2,882,775千円(前連結会計年度比34.9%増)となりました。これは主に業容拡大に伴う給与手当、広告宣伝費の増加によるものであります。この結果、営業利益は1,241,074千円(前連結会計年度比27.2%増)となりました。

### (営業外収益、営業外費用及び経常利益)

当連結会計年度の営業外収益は、助成金収入等により6,934千円(前連結会計年度比6230.1%増)となりました。

当連結会計年度の営業外費用は支払利息により、92千円(前連結会計年度比96.4%減)となりました。これらの結果、経常利益は1,247,916千円(前連結会計年度比28.3%増)となりました。

### (特別損益、親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の特別損失は固定資産除却損の計上により596千円(前連結会計年度比562.5%増)となりました。この結果、税金等調整前当期純利益は1,247,320千円(前連結会計年度比21.6%増)となり、法人税等合計372,339千円(前連結会計年度比26.8%増)の計上により、親会社株主に帰属する当期純利益は874,981千円(前連結会計年度比19.6%増)となりました。

## キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

#### 4【経営上の重要な契約等】

重要な契約は次のとおりであります。

- (1) 当社は、平成30年1月18日開催の取締役会において、ブレインメール株式会社（株式会社ラクスライトクラウドに社名変更）の株式を取得することを決議し、平成30年2月1日に実施いたしました。  
詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。
- (2) 当社は、平成30年2月14日開催の取締役会において、当社のXcart、Xform、レンタルサーバーの各事業を会社分割し、連結子会社であるブレインメール株式会社（株式会社ラクスライトクラウドに社名変更）に承継することを決議し、平成30年4月1日に実施いたしました。  
詳細は「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。
- (3) 当社は、平成30年4月13日開催の取締役会において、当社のIT人材事業を会社分割し、連結子会社である株式会社ラクスパートナーズに承継することを決議いたしました。  
詳細は「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

#### 5【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施した有形固定資産及び無形固定資産（のれんを除く）への設備投資の総額は163,790千円であり、その主なものは、クラウド事業に係るサーバー機器等の取得及び、東京本社移転に伴う建物及び構築物の取得であります。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び構築物 (千円)	工具、器具及び 備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
大阪本店 (大阪市北区)	クラウド事業 IT人材事業	業務施設	6,045	16,890	12,257	35,194	69
東京本社 (東京都渋谷区)	クラウド事業 IT人材事業	業務施設	74,437	29,435	8,849	112,722	440
データセンター (大阪市西区他)	クラウド事業	サーバー機器等	-	69,261	-	69,261	-

(注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

2. 事務所はすべて賃借しており、年間賃借料は248,503千円であります。

##### (2) 在外子会社

平成30年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物及び構築物 (千円)	工具、器具及び 備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
RAKUS Vietnam Co., Ltd.	本社 (ベトナム国 ホーチミン 市)	クラウド事業	業務施設	278	2,344	-	2,622	35

(注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

2. 事務所はすべて賃借しており、年間賃借料は5,685千円であります。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年 月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
データ センター	大阪市西区他	クラウド事業	サーバー機器 等	232,769	-	自己資金	平成30年 4月	平成33年 3月	-
株式会社 ラクス パート ナーズ	東京都新宿区	IT人材事業	移転に伴う設 備等	105,455	-	自己資金	平成30年 5月	平成30年 6月	-
当社 大阪本店	大阪市北区	クラウド事業	移転に伴う設 備等	93,123	47,623	自己資金	平成30年 8月	平成30年 9月	-

- (注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。  
2. 上記の金額には差入保証金が含まれております。  
3. 「完成後の増加能力」については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

(注)平成30年3月2日開催の取締役会決議により、平成30年4月1日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は40,000,000株増加し、80,000,000株となっております。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,652,000	45,304,000	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式 であり、権利内 容に何ら限定の ない当社におけ る標準となる株 式であります。 また、単元株式 数は100株であ ります。
計	22,652,000	45,304,000	-	-

(注)平成30年3月2日開催の取締役会決議により、平成30年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は22,652,000株増加し、45,304,000株となっております。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成26年1月24日 (注)1	75,300	543,300	-	149,850	-	79,500
平成27年6月29日 (注)2	10,322,700	10,866,000	-	149,850	-	79,500
平成27年12月8日 (注)3	400,000	11,266,000	198,720	348,570	198,720	278,220
平成27年12月28日 (注)4	60,000	11,326,000	29,808	378,378	29,808	308,028
平成28年10月1日 (注)5	11,326,000	22,652,000	-	378,378	-	308,028

- (注) 1. 自己株式の消却による減少であります。  
 2. 株式分割(1:20)によるものであります。  
 3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)  
     発行価格                    1,080円  
     引受価額                    993.60円  
     資本組入額                  496.80円  
     払込金総額                  397,440千円  
 4. 第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連して行う第三者割当増資)  
     発行価格                    1,080円  
     資本組入額                  496.80円  
     割当先                    みずほ証券株式会社  
 5. 株式分割(1:2)によるものであります。  
 6. 平成30年4月1日をもって普通株式1株を2株に株式分割し、これに伴い発行済株式総数が22,652,000株増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	9	16	29	54	4	3,708	3,820	-
所有株式数(単元)	-	21,994	1,151	3,521	11,831	6	187,991	226,494	2,600
所有株式数の割合(%)	-	9.7	0.5	1.6	5.2	0.0	83.0	100.0	-

(注) 自己株式128株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に28株含まれております。

(6)【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
中村崇則	東京都港区	8,156,500	36.01
松嶋祥文	東京都品川区	1,480,000	6.53
井上英輔	東京都港区	1,130,000	4.99
本松慎一郎	東京都新宿区	1,100,000	4.86
浅野史彦	東京都新宿区	1,010,000	4.46
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	893,400	3.94
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	729,500	3.22
小川典嗣	大阪府豊中市	577,600	2.55
ラクス従業員持株会	大阪市北区梅田三丁目4番5号	534,500	2.36
野村信託銀行株式会社	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	429,600	1.90
計	-	16,041,100	70.82

(注) 1. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び野村信託銀行株式会社の所有株式数はすべて、信託業務に係る株式数であります。

2. 平成30年2月21日付にて株式会社SBI証券より株券等の大量保有報告書(変更報告書)が提出されておりますが、当事業年度末現在における実質所有の状況が完全に確認できないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書による平成30年2月15日現在の株式保有状況は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式 数の割合 (%)
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	1,830,600	8.08



(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,649,300	226,493	-
単元未満株式	普通株式 2,600	-	-
発行済株式総数	22,652,000	-	-
総株主の議決権	-	226,493	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。  
2. 「単元未満株式」には当社所有の自己株式28株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社ラクス	大阪市北区梅田三丁目 4番5号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	64	146,241
当期間における取得自己株式	168	65,640

- (注) 1. 当社は平成30年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。当期間における取得自己株式は、単元未満株式の買取りにより取得した40株に株式分割により増加した128株を加えた株式数を記載しております。  
2. 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	128	-	296	-

- (注) 1. 当社は平成30年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。当期間における保有自己株式数は、単元未満株式の買取により取得した40株に株式分割により増加した128株を加えた株式数を記載しております。
2. 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつとして認識しており、利益ある成長を達成するため、事業の展開及び経営基盤の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、継続的かつ安定的な配当を実施することを基本方針としております。

剰余金の配当につきましては、業績の拡大に応じた適切な利益配分を基本として連結配当性向10%超を目安に実施し、さらに、原則として1株当たり年間配当金の下限を前年実績と設定することで、配当の継続性・安定性にも配慮した連続増配を実施してまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成30年6月22日 定時株主総会決議	131,380	5.80

#### 4【株価の推移】

##### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	-	-	3,620	2,612 1,788	3,645 1,734
最低(円)	-	-	1,090	1,600 1,131	1,461 1,609

- (注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。  
 2. なお、平成27年12月9日をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。  
 3. 平成28年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。  
 印は当該株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。  
 4. 平成30年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。  
 印は当該株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

##### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	2,330	2,362	2,843	3,430	3,500	3,645 1,734
最低(円)	2,076	2,047	2,121	2,675	2,765	3,110 1,609

- (注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。  
 2. 平成30年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。  
 印は、当該株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

5【役員の状況】

男性 7名 女性 -名(役員のうち女性の比率 -%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		中村 崇則	昭和48年1月27日生	平成8年4月 日本電信電話株式会社入社 平成9年9月 合資会社デジタルネットワーク サービス設立 平成12年1月 株式会社インフォキャスト設立 取締役 平成12年11月 当社設立 代表取締役社長 (現任) 平成23年4月 Rignite Inc. Director 平成26年5月 RAKUS Vietnam Co., Ltd. Chairman(現任) 平成28年10月 株式会社アール・アンド・エー・ シー取締役(現任) 平成30年2月 ブレインメール株式会社 (現株式会社ラクスライトクラウド) 取締役(現任) 平成30年3月 株式会社ラクスパートナーズ 取締役(現任)	(注) 3	16,313,000
取締役	クラウド事業 本部長	井上 英輔	昭和47年9月15日生	平成8年4月 日本電信電話株式会社入社 平成15年9月 当社入社 平成17年6月 当社取締役 平成23年4月 取締役クラウド事業本部長 (現任) 平成26年5月 RAKUS Vietnam Co., Ltd. Director(現任)	(注) 3	2,260,000
取締役	経営戦略本部 長	松嶋 祥文	昭和48年8月17日生	平成10年4月 凸版印刷株式会社入社 平成12年1月 株式会社インフォキャスト設立 取締役 平成12年11月 当社設立 取締役 平成23年4月 Rignite Inc. CEO 平成26年2月 取締役グローバル開発事業部長 平成27年2月 取締役戦略企画部長 平成28年4月 取締役経営戦略本部長(現任)	(注) 3	2,960,000
取締役		荻田 健治	昭和33年7月6日生	昭和61年3月 株式会社東洋情報システム(現 TIS株式会社)入社 平成13年7月 三菱商事株式会社入社 平成17年6月 株式会社デジタルガレージ入社 平成17年6月 アイベックスアンドリズム株式会 社(現ディージー・アンド・アイ ベックスカンパニー) 取締役 平成17年7月 株式会社DGインキュベーション 取締役 平成17年9月 株式会社DG&パートナーズ 代表 取締役 平成18年8月 株式会社グロース・パートナーズ 取締役 平成19年6月 株式会社トランスウェア(現株式 会社クオリティア) 取締役 平成26年1月 ネオアクシス株式会社入社 平成27年2月 当社 社外取締役(現任) 平成28年4月 アンテロープ合同 会社 代表社員(現任)	(注) 3	16,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		野島 俊宏	昭和48年6月29日生	平成9年4月 安田火災海上保険株式会社(現損害保険ジャパン日本興亜株式会社)入社 平成12年1月 株式会社インフォキャスト設立取締役 平成12年11月 当社設立 取締役 平成20年8月 取締役経理財務部長 平成23年6月 監査役(現任) 平成26年5月 RAKUS Vietnam Co., Ltd. Auditor(現任)	(注) 4	800,000
監査役		松岡 宏治	昭和49年8月5日生	平成9年4月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 平成12年6月 株式会社アダチ 社外監査役(現任) 平成12年11月 当社 監査役(現任) 平成17年3月 松岡会計事務所代表(現任) 平成21年5月 株式会社 ロックウェーブ 社外取締役(現任) 平成23年4月 朝日ライフサイエンス株式会社 社外監査役(現任) 平成27年8月 アイサワ工業株式会社 社外監査役(現任) 平成29年3月 株式会社ハウスフリーダム 社外監査役(現任)	(注) 4	144,000
監査役		阿部 夏朗	昭和50年7月19日生	平成10年5月 アンダーセンコンサルティング株式会社(現アクセンチュア株式会社)入社 平成14年8月 株式会社ワイズテーブルコーポレーション入社 平成16年10月 夢の街創造委員会株式会社 取締役 平成21年4月 株式会社Y's&partners 代表取締役(現任) 平成21年12月 株式会社アスラポート・ダイニング 社外監査役(現任) 株式会社エービーシーズ 取締役(現任) 平成26年6月 当社 監査役(現任)	(注) 4	16,000
計						22,509,000

- (注) 1. 取締役荻田健治は、社外取締役であります。
2. 監査役松岡宏治及び阿部夏朗は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成31年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、平成31年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 当社では、迅速かつ効率的な業務執行を行うため、執行役員制度を導入しております。本書提出日現在の執行役員は、執行役員クラウド事業本部ファイナンス・クラウド事業部長 本松慎一郎、執行役員クラウド事業本部開発統括部長 兼 第一開発部長 公手真之、執行役員HR事業部長 吉田雅行、執行役員経営戦略本部経営管理統括部長 兼 総務人事部長 宮内貴宏の4名で構成されております。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、社会・経済環境の変化に即応した的確な意思決定ができる組織体制を永続的に運用することにあります。「効率性」「公平性」「透明性」「公正性」「迅速性」を持った的確な意思決定をすることにより株主、取引先、従業員等のすべてのステークホルダーに適正な利益をもたらすと考えております。

#### 企業統治の体制

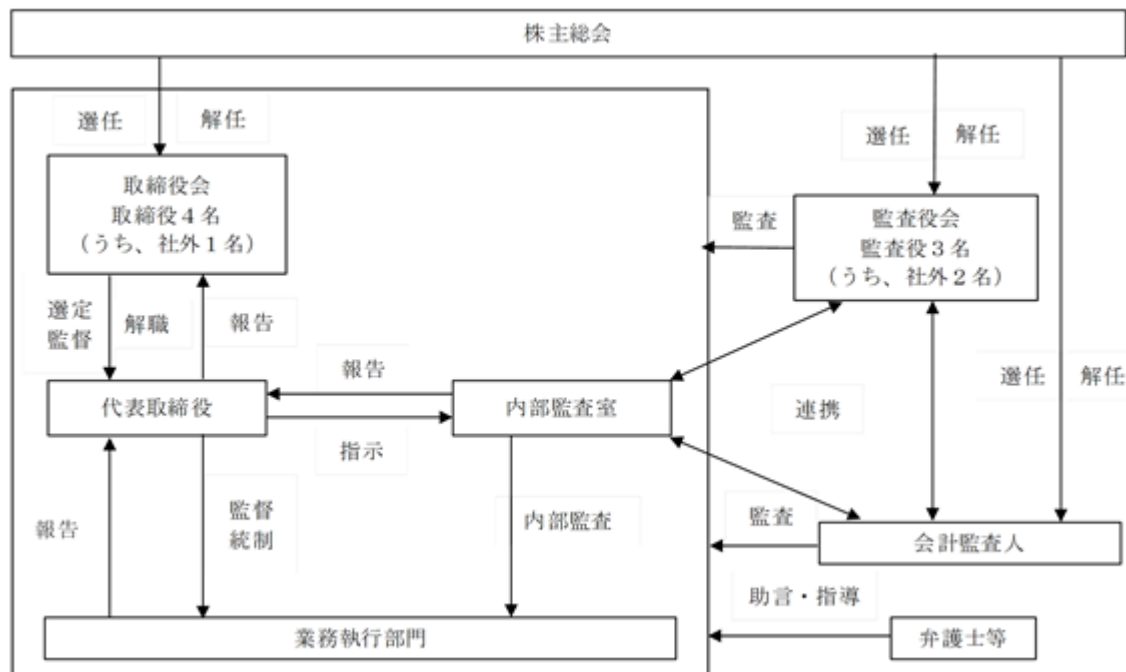
##### a. 企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社であり、監査役会は常勤監査役1名と非常勤監査役2名（社外監査役）で構成されています。監査役は、取締役会等の重要な会議に出席して、意思決定のプロセス及び業務執行状況を独立した立場から監視を行っております。

取締役会は、取締役4名（うち社外取締役1名）で構成されており、原則として月1回以上開催し、当社の経営方針・経営計画の策定及び業務執行状況の確認、並びにその他法令で定める事項・経営に関する重要事項の審議決定を行い、各取締役の職務執行を監督しております。

内部監査室は、内部監査人1名を置き、法令の遵守状況及び業務活動の効率性等について当社各部門及び子会社に対して内部監査を実施し、業務改善に向け具体的に助言・勧告を行っております。

当社の会社機関及びコーポレート・ガバナンスの体制を図示しますと、以下のとおりであります。（提出日現在）



b. 企業統治の体制を採用する理由

コーポレート・ガバナンスの仕組みは、その時点で会社の目的達成に最適と思われる仕組みを採用することとしています。従って、社会環境・法的環境の変化に伴い適宜見直すこととしています。

当社は、社外監査役を含めた監査役による経営の監視・監督機能を適切に機能させることで経営の健全性と透明性を確保しております。また、取締役会による業務執行の決定と経営の監視・監督機能を向上させるため社外取締役を選任しております。当社は、社外取締役による業務執行者から独立した監視・監督機能及び監査役・監査役会による当該機能の両輪を核としたガバナンス体制が適切であると判断しており、監査役会設置会社を選択することとしています。

c. その他の企業統治に関する事項

(内部統制システムの整備の状況)

当社は、内部統制システムに関する基本方針を以下のとおり定めております。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 法令違反行為等に関する通報に対して適切な処理を行うため、「不祥事件対応及び内部通報規程」を定める。通報者の秘密管理性を確保し、通報者が不利益を被らないよう厳格な措置を講じる。
- ロ. 取締役会が取締役の職務執行を監督するために、取締役は、業務執行状況を定期的に取り締役に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視、監督する。
- ハ. 取締役の職務執行状況は、「監査役監査基準」及び「監査計画」に従い、社外監査役を含む監査役の監査を受ける。
- ニ. コンプライアンス意識の徹底・向上を図るための方策として、取締役及び従業員を対象とした、コンプライアンスの基本や業務上必須な情報管理等に関するeラーニング及び研修会を実施し、継続的な教育・普及活動を行う。
- ホ. 取締役及び従業員が法令及び定款を遵守することはもとより、高い倫理観を持って事業活動を行う企業風土を構築するため、「経営理念」に加え、「倫理規程」及び「コンプライアンス規程」を定める。
- ヘ. 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、関係機関との連携を含め会社全体で毅然とした態度で臨むものとし、反社会的勢力とは一切の関係を遮断する。
- ト. 内部監査人は、法令、定款及び諸規程等に基づき適切な業務が行われているか監査を行う。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び「文書管理規程」を含む社内規程に従い、書面（電磁的記録含む）により作成、保管、保存するとともに、取締役、監査役による閲覧、謄写に供する。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. リスク管理の基本事項を定めた「リスク管理規程」に従い、各リスクについて網羅的、体系的な管理を実施する。
- ロ. リスク情報等については、各部門責任者により取締役会に対して報告を行う。
- ハ. 不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長の指揮下に対策本部を設置し、必要に応じて顧問弁護士事務所等の外部専門機関とともに、迅速かつ的確な対応を行い、損失・被害等の拡大を最小限にとどめる体制を整える。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するため、「取締役会規則」を遵守し、月1回の取締役会を開催するほか、必要に応じて適宜臨時取締役会を開催する。
- ロ. 経営目標、中長期経営計画に基づく各部門の目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて所期の業績目標の達成を図る。
- ハ. 意思決定の迅速化のため、「組織規程」「業務分掌規程」及び「職務権限規程」等の社内規程を整備し、役割、権限、責任を明確にする。
- ニ. 職務権限を越える案件については、主管部門の専門的意見を反映させた上で、代表取締役社長及び担当役員の合議により決裁する稟議制度を構築、運営する。

(e) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 子会社は、「関係会社管理規程」に定める協議承認事項・報告事項については、当社への報告、承認を求めるとともに、定期的に業務進捗報告を実施し、経営管理情報・危機管理情報の共有を図りながら、業務執行体制の適正を確保する。
  - ロ. 子会社は、当社の内部監査室による定期的な内部監査の対象とし、監査の結果は当社の代表取締役社長に報告を行う。
  - ハ. 子会社担当取締役は、子会社の損失の危険の発生を把握した場合、直ちにその内容、発生する損失の程度及び当社に対する影響等について、当社の取締役会に報告を行う。
- ニ. グループ内における取締役及び従業員の法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制として、当社及び子会社にグループ内部通報窓口を設置し、体制の整備を行う。
- ホ. 当社及び子会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との一切の関係を遮断するとともに、反社会的勢力及び団体からの要求に対しては、毅然とした対応を行う。また、警察や関係機関並びに弁護士等の専門機関と連携を図りながら、引き続き反社会的勢力を排除するための体制の整備を推進する。

(f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに指示の実効性に関する事項

- イ. 監査役会が必要とした場合、監査役の職務を補助するための監査役補助使用人を置くものとし、その人選については監査役会との間で協議する。
- ロ. 監査役補助使用人に対する指示の実効性を確保するため、必要な知識・能力を備えた補助使用人を確保する。
- ハ. 監査役補助使用人の取締役からの独立性を確保するため、監査役補助使用人は取締役の指揮、命令を受けないものとし、当該期間中の任命、異動、評価、解任等については監査役会の同意を得る。

(g) 監査役への報告に関する体制

- イ. 当社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制
  - ・ 監査役は、取締役会の他、必要に応じて、一切の社内会議に出席する権限を有する。
  - ・ 監査役の要請に応じて、取締役及び使用人は、事業及び内部統制の状況等の報告を行い、内部監査人は内部監査の結果を報告する。
  - ・ 取締役及び使用人は、重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときには、速やかに監査役に報告する。
- ロ. 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制
  - ・ 当社の監査役の要請に応じて業務の執行状況の報告を行うとともに、当社及び子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項を発見した時は、直ちに当社の監査役へ報告する。

(h) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制

監査役への報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを行うことを禁止し、「不祥事件対応及び内部通報規程」で定める通報者の保護に基づき、当該報告をした者の保護を行う。

(i) 監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役職務の執行について生ずる費用等の請求の手続きを定め、監査役から前払い又は償還等の請求があった場合には、当該請求に係る費用が監査役職務の執行に必要なものと明らかに認められる場合を除き、所定の手続きに従い、これに応じる。

(j) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 社外監査役として、企業経営に精通した経験者・有識者や公認会計士等の有資格者を招聘し、代表取締役社長や取締役等、業務を執行する者からの独立性を保持する。
- ロ. 監査役は、内部監査人と緊密な連携を保ち、必要に応じて、内部監査人に調査を依頼することができる。
- ハ. 監査役は、代表取締役社長との定期的な会議を開催し、意見や情報交換が行える体制とする。



(リスク管理体制の整備の状況)

当社は、「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、「リスク管理規程」を制定し、リスク情報を早期に把握・共有することでリスクの顕在化を未然に防止する体制の構築に努めております。

また、必要に応じて弁護士、監査法人、社会保険労務士等の外部専門家から助言を受ける体制を構築しております。

(子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況)

当社は、社内規程に従い、子会社から定期的・臨時的に報告を求め、子会社のリスク管理体制の構築・運用を推進するとともに、子会社の内部統制システム構築に向けた基本規程の整備を支援する体制としております。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

なお、当社は平成28年6月24日開催の株主総会において、業務執行取締役等でない取締役および監査役との間に、当該契約を締結できる旨の定款一部変更を行っております。

内部監査及び監査役監査の状況

(内部監査)

内部監査室を設置し、専任の担当者1名により内部監査を実施しております。内部監査責任者は、年間の監査計画に従い、法令の遵守状況及び業務活動の効率性等について内部監査を実施し、監査結果を代表取締役社長に報告しております。また、内部監査担当者は監査役会及び監査法人と定期的に情報交換を実施しております。

(監査役監査)

定期的に監査役会を開催し、常勤監査役1名、非常勤監査役2名（社外監査役）により監査役相互で連携することで効果的な監査を実施しております。また、取締役会に出席して、意見を述べ、経営の適法性・効率性について確認する他、年間の監査計画に基づいた監査を実施しております。

社外監査役松岡宏治は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外監査役阿部夏朗は、経営者としての豊富な経験と幅広い知識を有しております。

(内部監査室、監査役及び監査法人との相互連携)

監査役と内部監査室は、毎月連絡会を開催し内部監査室より監査役に対し、内部監査の実施状況を報告し意見交換を行っております。内部監査室、監査役及び監査法人は監査結果や監査計画等について適宜意見交換を行うことで連携を図っております。

会計監査の状況

会計監査は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を結んでおります。当社グループの会計監査を担当した公認会計士は次のとおりであります。なお、継続監査年数については、全員7年以内のため記載を省略しております。

公認会計士の氏名等

業務執行社員：西田 順一・花谷 徳雄

監査業務に係る補助者の構成：公認会計士4名及びその他5名

#### 社外取締役及び社外監査役との関係

本書提出日現在、当社は社外取締役を1名、社外監査役を2名それぞれ選任しております。

社外取締役及び社外監査役は、経営者や公認会計士としての豊富な経験と高い見識に基づき、当社の経営全般に対する独立した客観的な観点からの助言・提言を行うことで取締役等の職務執行の監督を行っております。

社外取締役である荻田健治は当社株式を16,000株、社外監査役である松岡宏治は当社株式を144,000株、社外監査役である阿部夏朗は当社株式を16,000株それぞれ保有しておりますが、当社との人的関係、取引関係及びその他利害関係はありません。

なお、当社は社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものはありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

#### 役員報酬等

##### a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)					対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	その他	
取締役 (社外取締役を除く。)	75,336	61,452	-	-	-	13,884	4
監査役 (社外監査役を除く。)	6,630	6,630	-	-	-	-	1
社外役員	4,200	4,200	-	-	-	-	3

(注)報酬等の種類別の総額の「その他」の内容は、取締役の金銭以外の報酬として、業務遂行上必要と判断し、社宅の提供を行ったものであります。

##### b. 提出会社の役員ごとの報酬等の総額

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

##### c. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

##### d. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員報酬は、世間水準、業績、社員給与とのバランス等を考慮し株主総会にて決議された報酬限度額の範囲内で、取締役においては、取締役会での協議のうえ金銭報酬額と後述する金銭に非ざる報酬額を合算した報酬総額を決定しております。監査役については、監査役会での協議により決定しております。なお、取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第7期定時株主総会において、年額200,000千円以内、監査役の報酬限度額は平成12年10月21日開催の臨時株主総会において年額100,000千円以内と決議しております。また、平成24年6月28日開催の第12期定時株主総会において、業務を執行する事務所等へ通勤可能な社宅を提供するものとし、当該社宅賃料から当社所定の基準に基づく社宅使用料を徴収した残りの金額を金銭に非ざる報酬額としております。この場合に会社が負担する金銭に非ざる報酬の限度額は、年額20,000千円以内とすることを決議しております。

#### 株式の保有状況

a. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数	1銘柄
貸借対照表計上額の合計額	40,000千円

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

c. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

#### 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款に定めております。

#### 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、累積投票によらない旨を定款に定めております。

#### 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策を可能とすることを目的とするものであります。

( 2 ) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	18,000	5,900	21,500	9,000
連結子会社	-	-	-	-
計	18,000	5,900	21,500	9,000

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項以外の業務である国際財務報告基準(IFRS)の導入に関する助言及び指導業務であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項以外の業務である財務・税務デューデリジェンス業務等であります。

【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は定めておりませんが、監査日数等を勘案し、監査役会の同意を踏まえて決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応できる体制を整備するため、情報収集を継続的に行うとともに、監査法人等が主催する研修・セミナーに積極的に参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,316,566	1,719,176
売掛金	719,387	965,905
商品	2,933	5,057
仕掛品	-	680
繰延税金資産	83,331	155,634
その他	72,603	118,031
貸倒引当金	8,293	6,345
流動資産合計	3,186,529	2,958,140
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物(純額)	19,912	81,872
工具、器具及び備品(純額)	83,030	119,321
建設仮勘定	32,416	-
有形固定資産合計	135,360	201,193
<b>無形固定資産</b>		
のれん	-	1,283,068
顧客関連資産	-	355,733
ソフトウェア	26,248	21,107
無形固定資産合計	26,248	1,659,909
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	40,000	40,000
差入保証金	302,066	256,844
繰延税金資産	130,041	159,951
その他	7,154	7,251
貸倒引当金	6,282	6,295
投資その他の資産合計	472,979	457,751
固定資産合計	634,588	2,318,854
資産合計	3,821,117	5,276,995

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	217	237
1年内返済予定の長期借入金	25,008	10,404
未払金	289,089	452,913
未払費用	164,455	219,412
未払法人税等	181,880	306,925
未払消費税等	82,078	114,639
前受金	119,352	255,904
その他	25,331	57,699
流動負債合計	887,413	1,418,135
固定負債		
長期借入金	10,404	-
長期末払費用	-	28,901
繰延税金負債	-	123,083
固定負債合計	10,404	151,984
負債合計	897,817	1,570,120
純資産の部		
株主資本		
資本金	378,378	378,378
資本剰余金	308,028	308,028
利益剰余金	2,236,580	3,023,218
自己株式	73	219
株主資本合計	2,922,912	3,709,405
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	886	184
為替換算調整勘定	1,274	2,345
その他の包括利益累計額合計	387	2,530
純資産合計	2,923,300	3,706,874
負債純資産合計	3,821,117	5,276,995

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	4,932,368	6,408,873
売上原価	1,820,091	2,285,023
売上総利益	3,112,276	4,123,850
販売費及び一般管理費	1 2,136,853	1 2,882,775
営業利益	975,423	1,241,074
営業外収益		
受取利息	51	48
為替差益	-	189
助成金収入	-	6,690
その他	57	5
営業外収益合計	109	6,934
営業外費用		
支払利息	97	92
為替差損	2,444	-
営業外費用合計	2,542	92
経常利益	972,990	1,247,916
特別利益		
投資有価証券売却益	52,435	-
特別利益合計	52,435	-
特別損失		
固定資産除却損	2 90	2 596
特別損失合計	90	596
税金等調整前当期純利益	1,025,336	1,247,320
法人税、住民税及び事業税	305,342	440,557
法人税等調整額	11,591	68,218
法人税等合計	293,750	372,339
当期純利益	731,585	874,981
親会社株主に帰属する当期純利益	731,585	874,981



【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益	731,585	874,981
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	437	701
為替換算調整勘定	1,010	3,619
その他の包括利益合計	1,447	2,917
包括利益	730,138	872,063
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	730,138	872,063

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	378,378	308,028	1,559,359	-	2,245,765
当期変動額					
剰余金の配当			54,364		54,364
親会社株主に帰属する当期純利益			731,585		731,585
自己株式の取得				73	73
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	677,221	73	677,147
当期末残高	378,378	308,028	2,236,580	73	2,922,912

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	449	2,284	1,835	2,247,600
当期変動額				
剰余金の配当				54,364
親会社株主に帰属する当期純利益				731,585
自己株式の取得				73
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	437	1,010	1,447	1,447
当期変動額合計	437	1,010	1,447	675,699
当期末残高	886	1,274	387	2,923,300

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	378,378	308,028	2,236,580	73	2,922,912
当期変動額					
剰余金の配当			88,342		88,342
親会社株主に帰属する当期純利益			874,981		874,981
自己株式の取得				146	146
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	786,638	146	786,492
当期末残高	378,378	308,028	3,023,218	219	3,709,405

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	886	1,274	387	2,923,300
当期変動額				
剰余金の配当				88,342
親会社株主に帰属する当期純利益				874,981
自己株式の取得				146
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	701	3,619	2,917	2,917
当期変動額合計	701	3,619	2,917	783,574
当期末残高	184	2,345	2,530	3,706,874

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,025,336	1,247,320
減価償却費	81,215	82,191
のれん償却額	-	27,299
貸倒引当金の増減額(は減少)	697	2,075
受取利息	51	48
支払利息	97	92
為替差損益(は益)	829	267
投資有価証券売却損益(は益)	52,435	-
固定資産除却損	90	596
売上債権の増減額(は増加)	159,184	206,030
たな卸資産の増減額(は増加)	7,919	624
仕入債務の増減額(は減少)	3	20
未払金の増減額(は減少)	109,209	69,595
未払費用の増減額(は減少)	39,561	55,159
その他	83	83,992
小計	974,073	1,359,004
利息及び配当金の受取額	51	48
利息の支払額	97	92
法人税等の支払額	394,320	316,331
営業活動によるキャッシュ・フロー	579,707	1,042,630
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	86,755	166,732
無形固定資産の取得による支出	16,153	5,931
差入保証金の差入による支出	200,716	58,088
差入保証金の回収による収入	1,436	78,929
投資有価証券の取得による支出	292,078	-
投資有価証券の売却による収入	304,514	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 1,370,311
その他	455	1,023
投資活動によるキャッシュ・フロー	290,208	1,523,158
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	50,000	-
長期借入金の返済による支出	14,588	25,008
配当金の支払額	54,364	88,342
自己株式の取得による支出	73	146
財務活動によるキャッシュ・フロー	19,026	113,496
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,413	3,365
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	269,059	597,390
現金及び現金同等物の期首残高	2,047,507	2,316,566
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,316,566	1 1,719,176

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

RAKUS Vietnam Co., Ltd.

ブレインメール株式会社

株式会社ラクスパートナーズ

上記のうち、ブレインメール株式会社(平成30年4月1日付で株式会社ラクスライトクラウドに商号変更)については、平成30年2月1日付で発行済株式の全部を取得したことにより、連結の範囲に含めております。

また、株式会社ラクスパートナーズについては、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

新たに連結子会社となったブレインメール株式会社の決算日は1月31日でしたが、決算日を3月31日に変更しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

a. 商品

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

b. 仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5年

工具、器具及び備品 5年～6年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

顧客関連資産 5年

ソフトウェア(自社利用) 5年

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

外貨建予定取引に係る為替予約については、繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建予定取引

ヘッジ方針

社内規程に定めた管理方針、主管部署、利用目的、実施基準に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

外貨建予定取引に係る為替予約に関しては、重要な条件の同一性を確認し、有効性を評価しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、8年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価格の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の処理方法は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、現時点で評価中です。

( 会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更及び会計上の見積りの変更 )

( 有形固定資産の減価償却方法の変更・耐用年数の変更 )

当社は、従来、有形固定資産の減価償却方法について、定率法（ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物及び構築物については定額法）を採用しておりましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。

この変更は、固定資産の使用状況を検証し、中長期的な設備投資戦略の検討を行ったことによるものです。

当社の有形固定資産は使用期間にわたり安定的な稼働が見込まれることから、使用可能期間にわたり均等に費用配分を行うことが当社の有形固定資産の使用実態をより適切に反映できるとともに、収益と費用の対応の観点からも、当社の経営成績をより適切に反映できるものと判断し、当連結会計年度より有形固定資産の減価償却方法を定率法から定額法へ変更することにいたしました。

また、あわせて、当連結会計年度より有形固定資産の耐用年数を、使用方法及び稼働状況等を考慮した経済的使用可能予測期間に基づく耐用年数に変更しております。なお、これらの変更による当連結会計年度の連結損益に与える影響は軽微であります。

( 連結貸借対照表関係 )

有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
建物及び構築物	70,626千円	39,172千円
工具、器具及び備品	240,045	251,856
計	310,672	291,029

( 連結損益計算書関係 )

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
給料手当	571,270千円	725,380千円
広告宣伝費	515,267	699,317
採用教育費	156,228	228,999
貸倒引当金繰入額	5,240	1,962

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
工具、器具及び備品	90千円	596千円
計	90	596

(連結包括利益計算書関係)

その他包括利益に係る組替調整額及び税効果

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	52,435千円	- 千円
組替調整額	52,435	-
税効果調整前	-	-
税効果額	-	-
その他有価証券評価差額金	-	-
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	1,282	265
組替調整額	649	1,282
税効果調整前	632	1,016
税効果額	195	314
繰延ヘッジ損益	437	701
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,010	3,619
組替調整額	-	-
税効果調整前	1,010	3,619
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	1,010	3,619
その他の包括利益合計	1,447	2,917



(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	11,326,000	11,326,000	-	22,652,000

(注) 平成28年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことにより11,326,000株増加しております。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	-	64	-	64

(注) 自己株式数の増加は、単元未満株式の買取り及び株式分割による増加であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	54,364	4.80	平成28年3月31日	平成28年6月27日

(注) 当社は、平成28年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記配当金については、当該株式分割前の株式数を基準に配当を実施しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	88,342	利益剰余金	3.90	平成29年3月31日	平成29年6月26日

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
普通株式	22,652,000	-	-	22,652,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
普通株式	64	64	-	128

(注) 自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	88,342	3.90	平成29年3月31日	平成29年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年6月22日 定時株主総会	普通株式	131,380	利益剰余金	5.80	平成30年3月31日	平成30年6月25日

(注) 当社は、平成30年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記配当金については、当該株式分割前の金額を記載しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	2,316,566千円	1,719,176千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	2,316,566	1,719,176

2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにブレインメール株式会社（平成30年4月1日付で株式会社ラクスライトクラウドに商号変更）を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該株式の取得価額と取得のための支出（純額）との関係は次の通りであります。

流動資産	90,892 千円
固定資産	368,000
のれん	1,310,367
流動負債	132,273
固定負債	127,328
新規連結子会社株式の取得価額	1,509,658
取得価額のうち未払額	109,658
新規連結子会社の現金及び現金同等物	29,688
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社 株式の取得による支出	1,370,311

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金、設備資金についてまず営業キャッシュ・フローで獲得した資金を投入し、不足分について必要な資金は銀行借入によって調達する方針であります。また、資金運用については、短期的な預金等に限定しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、実需の範囲で行う方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

現金及び預金は、海外事業を展開していることから、外貨建て預金を保有しているため、為替の変動リスクに晒されております。営業債権である売掛金は、顧客及び回収代行業者等の信用リスクに晒されております。

賃貸物件において預託している差入保証金については、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1ヵ月以内の支払期日であります。また、一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4. 会計方針に関する事項(5) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権及び差入保証金について、取引先ごとに債権の期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引は、デリバティブ管理規程に基づき、主要取引金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)

当社グループは、外貨建ての現金及び預金並びに外貨建ての営業債権債務について、取締役会の監督の下、モニタリングを行っております。

当社グループは、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクを軽減するために、先物為替予約取引を行っております。デリバティブ取引については、デリバティブ管理規程に則って執行・管理されております。当該規程には、利用目的・取扱商品・決裁承認手続・主管部署内での業務分掌・報告体制等が明記されております。また、取引残高・損益状況については、取締役会に定期的に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、管理部門が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,316,566	2,316,566	-
(2) 売掛金	719,387		
貸倒引当金( 1 )	8,293		
	711,093	711,093	-
(3) 差入保証金	302,066	294,064	8,001
資産計	3,329,726	3,321,725	8,001
未払金	289,089	289,089	-
負債計	289,089	289,089	-
デリバティブ取引( 2 )	1,282	1,282	-

( 1 ) 貸倒引当金を控除しております。

( 2 ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,719,176	1,719,176	-
(2) 売掛金	965,905		
貸倒引当金( 1 )	6,345		
	959,560	959,560	-
資産計	2,678,736	2,678,736	-
(1) 未払金	452,913	452,913	-
(2) 未払法人税等	306,925	306,925	-
負債計	759,839	759,839	-
デリバティブ取引( 2 )	265	265	-

( 1 ) 貸倒引当金を控除しております。

( 2 ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 差入保証金

将来キャッシュ・フロー（資産除去債務の履行により最終的に回収が見込めない金額控除後）を返還見込みまでの期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値によっております。

負 債

(1) 未払金、(2) 未払法人税等

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

前連結会計年度（平成29年3月31日）

（単位：千円）

区分	前連結会計年度 （平成29年3月31日）
投資有価証券	
非上場株式	40,000

非上場株式については、市場価格等がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

（単位：千円）

区分	当連結会計年度 （平成30年3月31日）
投資有価証券	
非上場株式	40,000

非上場株式については、市場価格等がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,316,566	-	-	-
売掛金	719,387	-	-	-
差入保証金( )	76,611	-	-	-
合計	3,112,565	-	-	-

( ) 差入保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、返還期日を明確に把握できないもの(225,454千円)については、償還予定額には含めておりません。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,719,176	-	-	-
売掛金	965,905	-	-	-
合計	2,685,081	-	-	-

(有価証券関係)

売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	304,514	52,435	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	304,514	52,435	-

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
予定取引を ヘッジ対象とする 繰延ヘッジ処理	為替予約取引 買建・米ドル	外貨建予定取引	84,012	-	1,282

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
予定取引を ヘッジ対象とする 繰延ヘッジ処理	為替予約取引 買建・米ドル	外貨建予定取引	75,686	-	265

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	9,231千円	18,224千円
未払賞与	43,435	55,163
未払法定福利費	6,230	7,962
貸倒引当金	4,483	3,788
減価償却超過額	109,115	141,796
前受金	-	53,610
その他	40,875	52,024
繰延税金資産小計	213,372	332,569
評価性引当額	-	8,298
繰延税金資産合計	213,372	324,271
繰延税金負債		
企業結合により識別された無形資産	-	123,083
その他	-	8,685
繰延税金負債合計	-	131,768
繰延税金資産の純額	213,372	192,502

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.9%	法定実効税率と税効果
(調整)		会計適用後の法人税等の
住民税均等割	0.2	負担率との間の差異が法
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	定実効税率の100分の5
税額控除	2.4	以下であるため注記を省
海外子会社税率差異	0.2	略しております。
その他	0.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.7	



(企業結合等関係)

取得による企業結合

ブレインメール株式会社の株式取得

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称   ブレインメール株式会社  
事業の内容           クラウド型ソフトウェアサービスの提供

企業結合を行った主な理由

当社は業務効率化に貢献する複数のクラウドサービスをポートフォリオ管理することで、高い売上高成長と、利益成長を実現しております。クラウド型メール配信システム「ブレインメール」は、当社が提供している「配信メール」と機能面、価格面で補完関係にあります。当社のノウハウとリソースを投下することで、「ブレインメール」の売上の拡大と利益率の向上に加え、クラウド型メール配信システム市場においてシェアの向上も見込まれるため、ポートフォリオに新たなクラウドサービスを追加し、成長を更に加速させることを目的としたものであります。

企業結合日

平成30年2月1日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

ブレインメール株式会社

取得した議決権比率

株式取得前に所有していた議決権比率   0%  
取得後の議決権比率   100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価として株式を取得し、当社が議決権の100%を取得したことによるものであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成30年2月1日から平成30年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,509,658千円
取得原価		1,509,658

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等           27,100千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額  
1,310,367千円

発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

償却方法及び償却期間

8年間の定額法

( 6 ) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	90,892千円
固定資産	368,000
資産合計	458,892
流動負債	132,273
固定負債	127,328
負債合計	259,601

( 7 ) 取得原価のうちのれん以外の無形固定資産に配分された金額及び種類別の償却期間

主要な種類別の内訳	金額	償却期間
顧客関連資産	368,000千円	5年

( 8 ) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度に係る連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

( 資産除去債務関係 )

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社グループは、事務所の不動産賃借契約に基づき、事務所の退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関連する差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。この見積りにあたり、使用見込期間は入居から退去までの平均年数等を採用しております。

2. 当該資産除去債務の総額の増減

資産除去債務の負債計上に代えて差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法を用いているものに関して、敷金の回収が最終的に見込めないと算定した金額の増減は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
期首残高	31,129千円	15,080千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1,178	86,360
資産除去債務の履行による減少額	513	4,950
見積りの変更による増減額( は減少)	16,713	10,754
期末残高	15,080	107,245

3. 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

当連結会計年度において、原状回復義務として計上していた資産除去債務について、新たな情報の入手に伴い、原状回復費用の見積り額に関して変更を行い、見積りの変更による増加額10,754千円を変更前の資産除去債務残高から増額しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社グループは、クラウド事業、IT人材事業の2つの事業で事業活動を展開しております。したがって、当社グループは、「クラウド事業」「IT人材事業」の2つを報告セグメントとしております。

「クラウド事業」セグメントは、クラウド商品群である「楽楽精算」「メールディーラー」「配配メール」「働くDB」「ブレインメール」等が該当します。

「IT人材事業」は、ITエンジニア派遣を中心とした事業となります。同事業は、Java開発分野とサーバー/ネットワーク分野に特化することによって高度な技術力を提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であり、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。なお、当社グループは、事業セグメントに資産を配分しておりませんが、当該資産にかかる減価償却費についてはその使用状況によった合理的な基準に従い事業セグメントに配分しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	クラウド事業	IT人材事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	3,491,002	1,441,366	4,932,368	4,932,368
計	3,491,002	1,441,366	4,932,368	4,932,368
セグメント利益	834,694	140,728	975,423	975,423
その他の項目				
減価償却費	69,060	12,155	81,215	81,215
のれん償却額	-	-	-	-

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	クラウド事業	IT人材事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	4,748,192	1,660,681	6,408,873	6,408,873
計	4,748,192	1,660,681	6,408,873	6,408,873
セグメント利益	1,106,271	134,803	1,241,074	1,241,074
その他の項目				
減価償却費	70,325	11,865	82,191	82,191
のれん償却額	27,299	-	27,299	27,299

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客ごとの売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客ごとの売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			合計
	クラウド事業	IT人材事業	計	
当期償却額	27,299	-	27,299	27,299
当期末残高	1,283,068	-	1,283,068	1,283,068

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	中村 崇則	-	-	当社代表取 締役社長	(被所有) 直接 36.0	-	債務被保証 (注)	-	-	-

(注) 当社は事務所の賃借料について、代表取締役社長中村崇則に債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。事務所の地代家賃支払に対する債務保証については、期末日における未払債務がないため、取引金額は記載しておりませんが、保証対象事務所の平成28年4月1日より平成29年3月31日に係る消費税等を除く賃借料合計は、31,584千円であります。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	64.53円	81.82円
1株当たり当期純利益	16.15円	19.31円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 当社は、平成28年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を、また平成30年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。  
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	731,585	874,981
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	731,585	874,981
期中平均株式数(株)	45,303,922	45,303,801

(重要な後発事象)

(株式分割)

当社は、平成30年3月2日開催の取締役会の決議に基づき、平成30年4月1日付で株式分割を行っております。

1. 株式分割の目的

株式を分割することにより、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、当社株式の流動性の向上と投資家層の更なる拡大を目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成30年3月31日(土)(当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には平成30年3月30日(金))を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	22,652,000株
今回の分割により増加する株式数	22,652,000株
株式分割後の発行済株式総数	45,304,000株
株式分割後の発行可能株式総数	80,000,000株

(3) 株式分割の日程

基準日公告日	平成30年3月16日(金)
基準日	平成30年3月31日(土)
(当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には平成30年3月30日(金))	
効力発生日	平成30年4月1日(日)

(4) その他

1株当たり情報に及ぼす影響は、(1株当たり情報)に反映しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	25,008	10,404	0.40	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	10,404	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	35,412	10,404	-	-

(注)平均利率を算定する際の利率及び残高は、当期末のものを使用しております。

【資産除去債務明細表】

本明細に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,415,812	2,914,278	4,547,658	6,408,873
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	290,575	465,007	875,181	1,247,320
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	199,879	320,230	600,825	874,981
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	4.41	7.07	13.26	19.31

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	4.41	2.66	6.19	6.05

(注)当社は、平成30年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,270,253	1,545,884
売掛金	719,387	955,926
商品	2,933	5,057
仕掛品	-	680
前払費用	65,989	77,706
繰延税金資産	83,331	108,493
その他	3,983	37,225
貸倒引当金	8,293	6,075
流動資産合計	3,137,585	2,724,898
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	18,928	81,593
工具、器具及び備品(純額)	79,937	116,976
建設仮勘定	32,416	-
有形固定資産合計	131,282	198,570
無形固定資産		
ソフトウェア	26,248	21,107
無形固定資産合計	26,248	21,107
投資その他の資産		
投資有価証券	40,000	40,000
関係会社株式	-	1,556,758
関係会社出資金	50,830	50,830
破産更生債権等	6,282	6,295
長期前払費用	872	956
繰延税金資産	130,041	159,951
差入保証金	300,417	255,409
貸倒引当金	6,282	6,295
投資その他の資産合計	522,160	2,063,905
固定資産合計	679,691	2,283,583
資産合計	3,817,277	5,008,481



(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	217	237
1年内返済予定の長期借入金	25,008	10,404
未払金	295,796	446,182
未払費用	160,942	215,792
未払法人税等	181,880	281,129
未払消費税等	82,078	108,413
前受金	119,352	135,936
預り金	21,626	55,441
その他	2,361	1,755
流動負債合計	889,264	1,255,293
固定負債		
長期借入金	10,404	-
長期未払費用	-	28,901
固定負債合計	10,404	28,901
負債合計	899,668	1,284,194
純資産の部		
株主資本		
資本金	378,378	378,378
資本剰余金		
資本準備金	308,028	308,028
資本剰余金合計	308,028	308,028
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,232,162	3,038,284
利益剰余金合計	2,232,162	3,038,284
自己株式	73	219
株主資本合計	2,918,495	3,724,471
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	886	184
評価・換算差額等合計	886	184
純資産合計	2,917,608	3,724,286
負債純資産合計	3,817,277	5,008,481

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	4,932,368	6,303,898
売上原価		
商品期首たな卸高	6,335	2,933
当期商品仕入高	11,912	17,229
当期製造原価	1,831,997	2,265,573
合計	1,850,245	2,285,736
商品期末たな卸高	2,933	5,057
売上原価合計	1,847,312	2,280,679
売上総利益	3,085,056	4,023,219
販売費及び一般管理費	1 2,116,369	1 2,775,553
営業利益	968,686	1,247,666
営業外収益		
受取利息	50	47
為替差益	-	124
助成金収入	-	6,690
その他	67	0
営業外収益合計	118	6,862
営業外費用		
支払利息	97	92
為替差損	3,178	-
営業外費用合計	3,276	92
経常利益	965,529	1,254,436
特別利益		
投資有価証券売却益	52,435	-
特別利益合計	52,435	-
特別損失		
固定資産除却損	2 90	2 596
特別損失合計	90	596
税引前当期純利益	1,017,874	1,253,839
法人税、住民税及び事業税	305,342	414,761
法人税等調整額	11,591	55,386
法人税等合計	293,750	359,375
当期純利益	724,124	894,464

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	繰延ヘッジ 損益	
		資本準備金	その他利益 剰余金				
当期首残高	378,378	308,028	1,562,403	-	2,248,809	449	2,248,359
当期変動額							
剰余金の配当			54,364		54,364		54,364
当期純利益			724,124		724,124		724,124
自己株式の取得				73	73		73
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						437	437
当期変動額合計	-	-	669,759	73	669,686	437	669,249
当期末残高	378,378	308,028	2,232,162	73	2,918,495	886	2,917,608

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	繰延ヘッジ 損益	
		資本準備金	その他利益 剰余金				
当期首残高	378,378	308,028	2,232,162	73	2,918,495	886	2,917,608
当期変動額							
剰余金の配当			88,342		88,342		88,342
当期純利益			894,464		894,464		894,464
自己株式の取得				146	146		146
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						701	701
当期変動額合計	-	-	806,122	146	805,975	701	806,677
当期末残高	378,378	308,028	3,038,284	219	3,724,471	184	3,724,286

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	5年
工具、器具及び備品	5年～6年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

外貨建予定取引に係る為替予約については、繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

社内規程に定めた管理方針、主管部署、利用目的、実施基準に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

外貨建予定取引に係る為替予約に関しては、重要な条件の同一性を確認し、有効性を評価しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更及び会計上の見積りの変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更・耐用年数の変更)

当社は、従来、有形固定資産の減価償却方法について、定率法(ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物については定額法)を採用していましたが、当事業年度より定額法に変更しております。

この変更は、固定資産の使用状況を検証し、中長期的な設備投資戦略の検討を行ったことによるものです。

当社の有形固定資産は使用期間にわたり安定的な稼働が見込まれることから、使用可能期間にわたり均等に費用配分を行うことが当社の有形固定資産の使用実態をより適切に反映できるとともに、収益と費用の対応の観点からも、当社の経営成績をより適切に反映できるものと判断し、当事業年度より有形固定資産の減価償却方法を定率法から定額法へ変更することにいたしました。

また、あわせて、当事業年度より有形固定資産の耐用年数を、使用方法及び稼働状況等を考慮した経済的使用可能予測期間に基づく耐用年数に変更しております。なお、これらの変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度27.6%、当事業年度28.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度72.4%、当事業年度71.7%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
給料手当	568,870千円	722,383千円
広告宣伝費	515,251	695,683
採用教育費	156,228	228,999
減価償却費	21,914	30,584
貸倒引当金繰入額	5,240	1,832

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
工具、器具及び備品	90千円	596千円
計	90	596

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は1,556,758千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	9,231千円	16,007千円
未払賞与	43,435	55,163
未払法定福利費	6,230	7,962
貸倒引当金	4,483	3,788
減価償却超過額	109,115	141,796
その他	40,875	43,726
繰延税金資産合計	213,372	268,444
繰延税金資産の純額	213,372	268,444

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
住民税均等割	0.2	0.1
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.3
税額控除	2.4	2.6
その他	0.1	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.9	28.7

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(株式分割)

当社は、平成30年3月2日開催の取締役会の決議に基づき、平成30年4月1日付で株式分割を行っております。

1. 株式分割の目的

株式を分割することにより、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、当社株式の流動性の向上と投資家層の更なる拡大を目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成30年3月31日(土)(当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には平成30年3月30日(金))を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	22,652,000株
今回の分割により増加する株式数	22,652,000株
株式分割後の発行済株式総数	45,304,000株
株式分割後の発行可能株式総数	80,000,000株

(3) 株式分割の日程

基準日公告日	平成30年3月16日(金)
基準日	平成30年3月31日(土)
(当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には平成30年3月30日(金))	
効力発生日	平成30年4月1日(日)

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	64.40円	82.21円
1株当たり当期純利益	15.98円	19.74円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、平成28年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(吸収分割契約)

当社は、平成30年2月14日開催の取締役会において、当社のXcart、Xform、レンタルサーバーの各事業を会社分割(簡易・略式吸収分割)し、連結子会社であるブレインメール株式会社(以下、ブレインメール)に承継することを決議し、平成30年4月1日に実施いたしました。

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

当社のレンタルサーバ事業

(2) 企業結合日

平成30年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、ブレインメール(当社の連結子会社)を承継会社とする吸収分割(簡易・略式吸収分割)です。

(4) 結合後企業の名称

ブレインメール株式会社

なお、同日付で「ブレインメール株式会社」から「株式会社ラクスライトクラウド」に商号を変更しております。

(5) その他取引の概要に関する事項(取引の目的を含む)

平成30年2月1日付で子会社化いたしましたブレインメールに、当社の開発運用をはじめとした、様々なノウハウを注入する目的に加え、商流が近い商材をまとめて管理運営することで当社グループの経営効率化をはかり、持続的な成長を目指してまいります。

2. 実施する企業会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)に基づき共通支配下の取引として会計処理する予定であります。



(吸収分割契約)

当社は、平成30年4月13日開催の取締役会において、当社のIT人材事業を会社分割(簡易・略式吸収分割)し、連結子会社である株式会社ラクスパートナーズ(以下、分割準備会社)に承継することを決議いたしました。

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

当社のIT人材事業

(2) 企業結合日

平成30年7月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、分割準備会社(当社の連結子会社)を承継会社とする吸収分割(簡易・略式吸収分割)です。

(4) 結合後企業の名称

株式会社ラクスパートナーズ

(5) その他取引の概要に関する事項(取引の目的を含む)

当社が行っているクラウド事業とIT人材事業ではビジネスモデルが異なるため、これまで人事制度等を細かく設計することで対応してまいりましたが、平成30年2月14日に「子会社設立に関するお知らせ」を公表し、IT人材事業を会社分割することを目的として分割準備会社を設立いたしました。それぞれの事業に適した運営を行い、迅速で適切な意思決定を行える体制に移行し、当社グループの持続的な成長を目指してまいります。

2. 実施する企業会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)に基づき共通支配下の取引として会計処理する予定であります。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	86,361	91,230	60,500	117,091	35,497	28,564	81,593
工具、器具及び備品	311,109	68,602	22,104	357,606	240,629	30,966	116,976
建設仮勘定	32,416	-	32,416	-	-	-	-
有形固定資産計	429,888	159,832	115,022	474,698	276,127	59,531	198,570
無形固定資産							
ソフトウェア	94,459	1,580	225	95,814	74,707	6,721	21,107
無形固定資産計	94,459	1,580	225	95,814	74,707	6,721	21,107
長期前払費用	2,182	1,023	370	2,835	1,879	759	956

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	東京オフィス移転に伴う増加	90,821千円
工具、器具及び備品	サーバー機器等の購入による増加	68,602千円
ソフトウェア	システムのライセンス追加による増加	1,580千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	東京オフィス移転に伴う減少	60,500千円
工具、器具及び備品	サーバー機器等の廃棄による減少	22,104千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	14,576	11,480	4,360	9,324	12,371

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替に伴う戻入8,293千円及び債権回収に伴う取崩1,030千円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL <a href="https://www.rakus.co.jp">https://www.rakus.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第17期）（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

平成29年6月26日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月26日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第18期第1四半期）（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）

平成29年8月14日近畿財務局長に提出

（第18期第2四半期）（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）

平成29年11月14日近畿財務局長に提出

（第18期第3四半期）（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）

平成30年2月14日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成29年6月26日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における決議事項の決議）に基づく臨時報告書であります。

平成30年1月18日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2に基づく臨時報告書であります。

平成30年4月20日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成30年4月23日近畿財務局長に提出

平成30年4月20日提出の臨時報告書にかかる訂正報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成30年6月22日

株式会社ラクス  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西田 順一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 花谷 徳雄

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラクスの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ラクス及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成30年6月22日

株式会社ラクス  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西田 順一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 花谷 徳雄

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラクスの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ラクスの平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。